

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第20条第1項の規定にもとづき届出を行なった電気最終保障供給約款（2026年4月1日実施。）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のとおりでございます。

また、Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率および別表3（市場価格調整）（1）ホ（イ）に定める市場価格調整単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、別表2（燃料費調整）（2）に定める基準単価、別表2（燃料費調整）（4）に定める基準Ⅲ単価および別表2（燃料費調整）（5）に定める基準輸送関連単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で四捨五入しております。

（1）Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
最終保障電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,059.52	187.23
標準電圧20,000ボルトまたは30,000ボルトで供給を受ける場合	2,001.37	181.94
標準電圧70,000ボルトで供給を受ける場合	1,951.08	177.37
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	22.93	2.08
その他季料金	21.59	1.96
標準電圧20,000ボルトまたは30,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.04	1.91
その他季料金	19.83	1.80
標準電圧70,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	20.84	1.89

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
その他季料金	19.67 円	1.79 円
最終保障電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,085.70	189.61
標準電圧20,000ボルトまたは30,000ボルトで 供給を受ける場合	2,014.99	183.18
標準電圧70,000ボルトで供給を受ける場合	1,964.70	178.61
標準電圧140,000ボルトで供給を受ける場合	1,914.42	174.04
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.71	1.97
その他季料金	20.49	1.86
標準電圧20,000ボルトまたは30,000ボルトで 供給を受ける場合		
夏季料金	20.66	1.88
その他季料金	19.50	1.77
標準電圧70,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	20.40	1.85
その他季料金	19.27	1.75
標準電圧140,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	20.14	1.83
その他季料金	19.01	1.73
最終保障予備電力		
基本料金		
予備線の場合		
契約電力1キロワットにつき		
高圧で供給を受ける場合	79.20	7.20
特別高圧で供給を受ける場合	53.90	4.90
予備電源の場合		
契約電力1キロワットにつき		
高圧で供給を受ける場合	128.70	11.70
特別高圧で供給を受ける場合	88.00	8.00

(2) 別表2 (燃料費調整) (2) に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
1キロワット時につき		
高压で供給を受ける場合	0.092	0.008
特別高压で供給を受ける場合	0.091	0.008

(3) 別表2 (燃料費調整) (4) に定める基準HH単価

区分および単位	基準HH単価	消費税等相当額
	円	円
1キロワット時につき		
高压で供給を受ける場合	0.236	0.021
特別高压で供給を受ける場合	0.233	0.021

(4) 別表2 (燃料費調整) (5) に定める基準輸送関連単価

区分および単位	基準輸送関連単価	消費税等相当額
	円	円
1キロワット時につき		
高压で供給を受ける場合	0.458	0.042
特別高压で供給を受ける場合	0.452	0.041

(5) 別表3 (市場価格調整) (1) ホ (イ) に定める市場価格調整単価

区分および単位	市場価格調整単価	消費税等相当額
	円	円
最終保障電力A		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	2.63	0.24
その他季料金	2.38	0.22
標準電圧20,000ボルトまたは30,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	2.35	0.21
その他季料金	2.12	0.19
標準電圧70,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	2.31	0.21
その他季料金	2.10	0.19

区分および単位	市場価格調整単価	消費税等相当額
最終保障電力B		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	2.40	0.22
その他季料金	2.18	0.20
標準電圧20,000ボルトまたは30,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	2.25	0.20
その他季料金	2.04	0.19
標準電圧70,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	2.21	0.20
その他季料金	2.02	0.18
標準電圧140,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	2.17	0.20
その他季料金	1.96	0.18